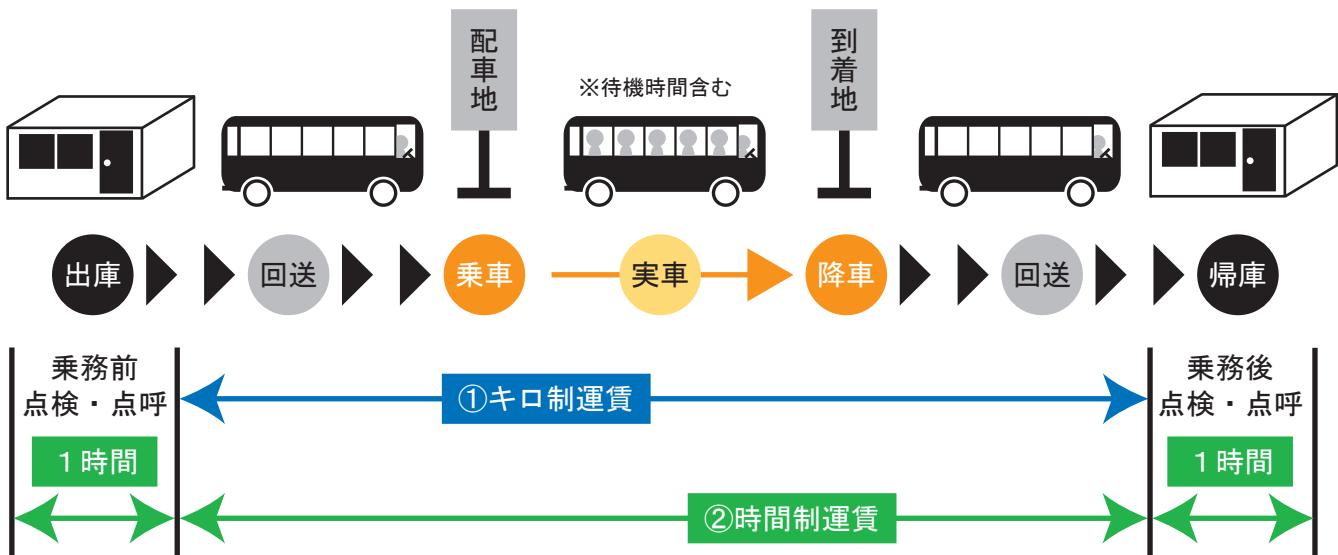


令和5年10月1日以降、公示運賃変更に伴い貸切バス料金が
10~20%ほど値上げとなります

貸切バス料金の算出方法

時間・キロ併用制運賃の考え方

回送距離・乗務前後点呼2時間も含まれます



時間・キロ併用制運賃の計算式

キロ制運賃と時間制運賃を合算して計算します



『時間制運賃の最低保証』
最低運賃（3時間）を維持しつつ、
出庫前及び帰庫後の点検等の2時間分を
全ての運行に加算する

【3時間運行の場合】
5時間 × (時間単位) = 時間制運賃

【10時間運行の場合】
12時間 × (時間単位) = 時間制運賃

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
関東運輸局プレスリリース

Press Release

令和5年8月25日
関東運輸局

新たな貸切バスの運賃・料金を公示します

令和5年6月に国土交通省にて開催された「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」
フォローアップ会合（第10回）において、各地方運輸局が公示する貸切バスの運賃・料金
を見直す方針が決定したことを受け、管内の貸切バスの新たな運賃・料金額（変更命令の検
討を必要としない運賃・料金額）を令和5年8月25日付けで公示しました。

○ 運賃・料金の見直しの概要

現在の貸切バスの運賃・料金は、貸切バス事業者が適切に安全への投資を行えるようす
ることを目的として平成26年に導入され、導入以降今日まで、人件費や燃料費等のコスト
が上昇していることから、これを運賃・料金に反映させ、さらなる安全への取組みを着実に
実施できるよう、新たな貸切バスの運賃・料金を公示しました。

また、現在貸切バス事業者は、1時間当たり及び1km当たりの単価の上限額と下限額を国に
届け出ていますが、貸切バス事業者の創意工夫によって高付加価値なサービスを提供するこ
とも可能となるよう、上限額の届出を不要とすることとしました。

○令和5年6月 料金を見直す方針が決定
○令和5年8月25日付 新運賃・料金額公示
○令和5年10月1日～ 新運賃・料金適用

旧運賃：下限額

○キロ制運賃：下限額

○大型 120円

○中型 100円

○マイクロ 80円

○時間制運賃：下限額

○大型 5,310円

○中型 4,490円

○マイクロ 3,850円



新運賃：下限額

○キロ制運賃：下限額

○大型 160円

○中型 140円

○マイクロ 120円

○時間制運賃：下限額

○大型 6,580円

○中型 5,560円

○マイクロ 4,770円